



特定健診で生活習慣病を予防しましょう

特定健診(特定健康診査)は、日本全国の40歳から74歳までの人を対象にした健診で、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群、いわゆるメタボ)の早期発見を目的としています。

国保加入者の令和7年度特定健診受診率は43.7%(速報値)で、県全体よりも高い数値ですが、国の掲げる目標値60%にはまだ届いていません(右のグラフ)。

特定健診を受診するメリット

1 自分の健康状態を知り、生活習慣病を予防する

生活習慣病は、初期段階で自覚症状がほとんどないため、特定健診で実施する血液検査などで自分の検査値を知ることとはとても重要です。また、結果をもとに生活習慣を改善することで生活習慣病を予防でき、健康長寿につながります。

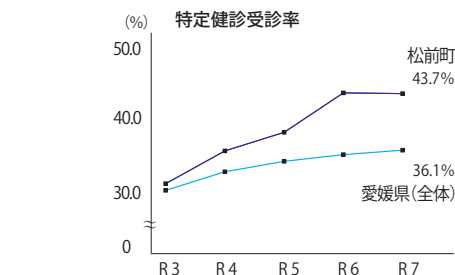
3 医療費の支出を抑える

生活習慣病を早期発見し、重症化を防ぐことができれば、各家庭の将来的な医療費を抑えることができます。また、国民健康保険の医療費の大部分は、加入者が納める国保税や国・県からの負担金で賄われているため、税金の負担を抑えることにもつながります。

▶特定健診(無料)は事前申し込みを

町が行う健診	申し込み方法			
	ウェブ	電話	申込書 窓口	郵送
集団健診 (福祉センターなど)	○	○	○	○
個別健診 (医療機関など)	△ (※)	○	○	○

※ 町内の一部と伊予市の一部の医療機関



【出典】特定健診結果分析事業報告書(愛媛県国民健康保険団体連合会)

2 健診後のサポートが充実

特定保健指導該当者(メタボリスクのある人など)を対象に、管理栄養士や保健師が、その人に合った方法で生活習慣の改善を個別にサポートします。

無料ですので、ぜひ利用しましょう。



24時間
予約できます

【ウェブ予約】右のQRコードから▶

【電話予約】

▶集団健診 健診予約コールセンター

☎ 0120-489-355 (9時~17時、④・⑤、⑥除く)

▶個別健診・受診券の申し込み 健康課健康増進係

☎ 985-4118 (8時30分~17時15分、④・⑤、⑥除く)

【申込先】健康課健康増進係(福祉センター2階)

〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井631番地



松前町国民健康保険(国保) 医療費の内訳をお知らせします

国保の医療費の内訳を知ることによって、加入している皆さんの健康状態が見え、どのような改善が必要かを確かめることができます。

普段の生活を振り返ってみましょう。

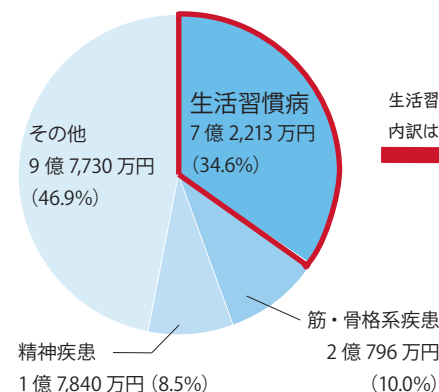
●国保加入者の医療費

国保加入者数は年々減少していますが、65歳以上の高齢者の加入割合は50%を超えています。令和7年度の国保加入者1人当たりの医療費は、令和6年度よりも減少していますが、医療の高度化などの影響により令和5年度と比べると約2万円の増加となっています。

●生活習慣病に係る医療費

生活習慣病とは、生活習慣が原因で発症する疾患の総称です。偏った食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒やストレスなど、悪い生活習慣を積み重ねることで、発病のリスクが高まるといわれています。

▶疾病別医療費内訳(7年度診療分)



【出典】国民健康保険データベース(KDB)

▶問い合わせ

(国保・医療費)

保険課医療保険係 ☎ 985-4107

(特定健診)

健康課健康増進係 ☎ 985-4118

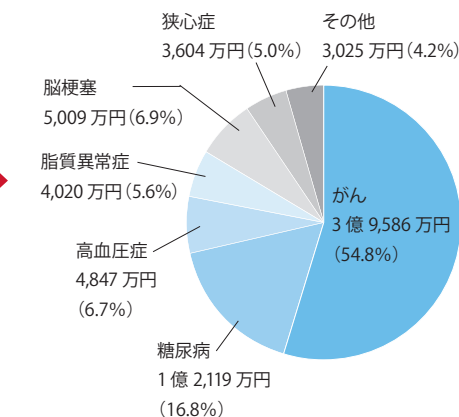
1人当たりの医療費と加入者数の推移(松前町)

	R5年度	R6年度	R7年度
1人当たりの医療費	43万1千円	45万9千円	45万1千円
加入者数	5,757人	5,534人	5,367人

※ 加入者数は年間平均

【出典】国民健康保険事業状況報告書(事業年報・事業月報)

国保加入者の令和7年度診療分の医療費20億8,581万円のうち、生活習慣病に係る医療費は7億2,213万円と全体の約35%を占めています。(左下のグラフ)。



※1万円未満は切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。